

令和元年度第1回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時

令和元年6月26日(水) 午前10時00分～午前11時10分

2 開催場所

文化会館1階 第1・第2会議室

3 出席者

(1) 委員 28名中 22名出席

吉川 博幸 委員 (国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
宗像 次夫 委員 (国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
多賀 聡 委員 (岩手県県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
岩渕 利信 委員 (岩手県警察花巻警察署 交通課長)
對馬 正則 委員 (国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 調査第二課長)
柴田 秀則 委員 (岩手県県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
重茂 猛 委員 (花巻市建設部道路課長)
田村 清隆 委員 (岩手県交通株式会社 取締役乗合自動車部長)
久保田 明寿 委員 (花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
菊池 行雄 委員 (岩手県交通運輸産業労働組合協議会 幹事)
小原 基美 委員 (株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
鎌倉 公順 委員 (花巻市PTA連合会 会長)
小田島 克久 委員 (花巻市社会福祉協議会 事務局長)
伊藤 實 委員 (花南地区コミュニティ会議 会長)
佐藤 定 会長 (太田地区振興会 会長)
高橋 一彦 委員 (宮野目コミュニティ会議 会長)
浅沼 裕治 委員 (外川目コミュニティ会議 会長)
佐藤 芳彰 委員 (八重畑コミュニティ協議会 会長)
小原 宏 委員 (東和東部地区コミュニティ会議 会長)
奥山 隆 委員 (花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)
平塚 正隆 委員 (一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
遠藤 雅司 委員 (花巻市建設部長)

(2) 事務局

建設部都市政策課 佐々木賢二課長、菊池正彦課長補佐、高橋和司公共交通係長、
阿部亮介主任
健康福祉部地域医療対策室
小松博幸次長

4 傍聴者

2名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議

- ①副会長の選任について
- ②岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの運行について
- ③大迫地域予約乗合バスの本格運行への移行について
- ④西南地域予約乗合バスの運行について
- ⑤地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について

- (4) その他
- (5) 閉会

6 議事録

事務局(菊池課長補佐) それでは、定刻となりましたので、これより令和元年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

開会に際しまして、人事異動等により、委員の方々も変更となっておりますので、前回会議から変更になりました委員をご紹介します。

資料の委員名簿をご覧くださいと思います。

(新任の委員 多賀聡委員、對馬正則委員、柴田秀則委員、重茂猛委員、鎌倉公順委員、浅沼裕治委員、遠藤雅司委員を紹介)

続いて事務局の紹介をさせていただきます。
(事務局を紹介)

それでは会長よりご挨拶をちょうだいしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願い致します。

佐藤会長 皆様には大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は気温が30℃近くになるそうですから、上着を脱がせていただいております。皆様も楽な恰好でお聞きいただければと思います。

さて、今日の少子高齢化、人口減少社会にあつて、いわゆる交通弱者といわれる方が増加している状況です。したがって市民生活の足を確保する上で、公共交通の役割はますます重要になってきていると思っております。今回は関連の事案5件の協議を予定しておりますので、皆様の知恵をお借りしながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局(菊池課長補佐) ありがとうございました。

公共交通会議設置要綱第5条第2項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりますので、これ以降、佐藤会長に議長として進行をお願いします。

佐藤会長 それでは3の協議に入ります。

「(1) 副会長の選任について」を事務局より説明をお願いします。

(1) 副会長の選任について

事務局（高橋係長） 副会長であった花巻市建設部長赤平勝也氏の退職に伴う委員の辞任により、設置要綱第5条に基づき、公共交通会議の副会長を選出するものです。

佐藤会長 事務局から説明がありましたが、どなたか立候補はありませんか。

事務局（高橋係長） 立候補がないようでしたら、事務局から提案させていただきます。
これまでも花巻市建設部長が副会長を務めていた経緯から、建設部長である遠藤委員の選出を提案いたします。

佐藤会長 慣例によって遠藤建設部長を副会長とすることでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは事務局案のとおり、決定します。

続いて「(2) 岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの運行について」事務局より説明をお願いします。

(2) 岩手医科大学附属病院利用者連絡バスの運行について

事務局（高橋係長） 運行目的は、花巻市民が高度医療を受けるための利便性向上を図るため、矢巾町に移転後の岩手医科大学附属病院への利用者連絡バスの運行を行うというものです。運行の許可区分は道路運送法第21条による試験運行です。

運行期間は令和元年9月24日から令和2年9月23日までの1年間です。令和2年9月24日以降については、利用状況等を検証した上で、道路運送法第4条の許可による乗合バスの運行への移行の是非を検討するというにしています。

運行内容について、運行形態は定時定路線運行の路線バスとして、JR花巻駅を起点とし、JR石鳥谷駅及び岩手医科大学附属病院を乗合により運行します。

運行経路は往路がJR花巻駅を出発し、JR石鳥谷駅を経由し、岩手医科大学附属病院まで運行します。復路はその逆で岩手医科大学附属病院を出発し、JR石鳥谷駅を経由し、JR花巻駅まで運行します。運行のルールとして、石鳥谷駅について往路は乗車のみ、復路は降車のみ可としています。

運行日は月～金曜日、第1・第4土曜日で祝日及び年末年始は休みとしており、岩手医科大学附属病院（矢巾新病院）の開院日に合わせて運行することとしています。

運行時間は月～金曜日は1日2往復で、行きの1便目は花巻駅前を7時30分に出発し、石鳥谷駅を経由して医大附属病院前に8時15分に到着、2便目は花巻駅を12時10分に出発し、石鳥谷駅を経由して医大附属病院前に12時55分に到着としています。帰りの1便目は医大附属病院前を11時に出発し、石鳥谷駅を経由して花巻駅に11時45分に到着、2便目は14時00分に医大附属病院前を出発し、石鳥谷駅を経由して花巻駅に14時45分に到着としています。

第1、第4土曜日は1日1往復で、行きは花巻駅前を7時30分に出発し、石鳥谷駅を経由して医大附属病院前に8時15分に到着、帰りは13時00分に岩手医大附属病院前を出発し、石鳥谷駅を経由して13時45分に花巻駅前着としています。

利用料金は花巻駅と岩手医科大学附属病院間を800円、石鳥谷駅と岩手医科大学附属病院間を600円としています。なお、小学生、身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方はそれぞれ上記の半額。未就学児は無料で大人の同伴が必要としています。

車両台数は1台で、花巻市の車両を運送事業者へ使用貸借します。車両は14人乗りのハイエースコンピューターで、予備車両は運送事業者の所有する貸切バス車両を使用することとしています。

運行事業者は、市内に事業所を有し、定期路線バスとして乗合運送事業の実績のある一般貸切旅客自動車運送事業者にお願いすることとしています。

運行経路は資料の図のとおり、国道4号線を主とするルートとしています。

佐藤会長

質問などはありませんか。

鎌倉委員

運行期間が令和2年9月23日までとなっており、以降の運行については利用状況等を検証した上で検討とありますが、検討中は運行が中断されるということでしょうか。

また、運行時間は病院利用者が多く利用される時間を予想して設定したものでしょうか。1便目は午前中の診療に、2便目は午後の診療に間に合う時間として設定されたものでしょうか。

事務局（小松次長）

令和2年9月24日以降の運行についてですが、1年間の試験運行期間の中で検証を進めたうえで、令和2年の9月23日前にそれ以降運行を継続するか判断するというものです。

運行時間については、医大附属病院は午前が8時半から、午後が13時からの診療開始と承っており、診療開始時間に間に合うように設定しました。また、既存の公共交通との交通結節点でのアクセスも考慮しています。

奥山委員

停留所が花巻駅と石鳥谷駅のみとなっているが、例えばその中間の宮野目や石鳥谷町八幡などに停留所を設けることはできないのでしょうか。年配の利用者であれば、駅までの移動も負担になると思料されます。

事務局（小松次長）

第一義的には路線バスや鉄道といった既存の公共交通機関をフォローするものとして考えました。

また、花巻駅から医大附属病院まで乗ると、石鳥谷駅のみ経由するルートでも45分かかります。このことから、停留所の増設やルートの延長によって、患者さんの乗車時間が増え、負担になってしまう可能性も考慮し、

必要最小限かつ利用者が乗りやすい場所として、花巻駅、石鳥谷駅の2か所としました。

小原委員

利用の予約は必要ないということでしょうか。また、車両定員を14人とした根拠はありますか。

事務局（小松次長）

予約は必要ありません。定期路線バスと同じです。

車両定員については、岩手医大附属病院への通院者数の把握が難しいことから、国民健康保険などの情報から推定したおおよその利用規模や、県立中部病院へ花巻駅からアクセスできる路線バス「石鳥谷線」の利用人数などを参考とし、14人乗りであれば、大きすぎず小さすぎずの適切な規模と判断しました。

多賀委員

試験運行の利用状況を検証したうえで継続の是非を検討するとしていますが、どの程度の利用人数なら継続するという目安は考えていますか。

また、利用者は午前中の1便目に集中し、午後の利用は少なさそうに思えます

が、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

事務局（小松次長） 継続の是非を判断する具体的な人数は設定していません。あくまでも患者の移動手段の確保が第一で、試験運行期間中の様子を見ながら判断していくこととなります。乗合バスを運行することから、少なくとも平均2人以上の利用があれば良いなという思いはあります。

午前、午後での利用者の偏りはあると考えています。岩手医大附属病院が公表している診療科の構成を見ると、矢巾新病院の方ではがん患者の受診が多いことが想定されます。その他に小児科、産婦人科もあります。あくまでも診察は予約制と聞いており、必ずしも午前だけに利用が集中するものではなく、いくらかは分散するものと考えています。予約は患者個人のやりとりになりますが、診療時間などを踏まえ帰りのバスに間に合うような調整をしていただくことも可能ではないかと思えます。

多賀委員 往路の2便目12時55分岩手医大附属病院着に対し、復路便の2便目14時00分病院発は時間設定が早すぎるのではないかと。

事務局（小松次長） 便数を増やして午後の受診にも対応できるとよいのですが現実的には難しいです。予約時間はある程度分散されるとは思いますが、患者の中には午前中が良いという方が多いと思われれます。がん患者の診療時間は、治療後の休憩時間も含めて3時間ほどかかると病院側から聞いており、午前中の予約でも帰りの時間が14時近くになることも想定されますので、午前の患者を確実に拾えるように帰りの2便目を14時に設定しました。

午後の患者も拾えるような便の設定も検討しましたが、費用対効果の面も考慮し、午前の患者に確実にバスで帰っていただける時間設定としました。

料金の算出根拠と来年度の運賃も同額を想定しているのか伺います。

平塚委員

事務局（小松次長） 岩手医大附属病院連絡バスはコミュニティバスの1つであることから、運賃の検討にあたり既存の公共交通機関の運賃を勘案しました。花巻方面から矢巾に直接つながるバス運行がないため、JR東北本線を利用してアクセスする場合の運賃を参考にしました。

具体的には既存の交通機関に影響のない料金となるように、「花巻駅から矢幅駅までの電車賃」と「矢幅駅から岩手医大附属病院までのバス運賃」の合計よりも若干高めの金額を設定しました。

来年以降継続の場合、試験運行期間と同額で継続したいと考えていますが、試験運行の中で料金についても検証していきたいと考えています。

浅沼委員 住民代表の立場で発言させていただきます。今後住民へはどのように周知するのでしょうか。

周知については広報への記事掲載、市ホームページへの掲載を予定しています。

事務局（小松次長）

広報掲載はいつ頃になりますか。

浅沼委員

広報8月15日号を予定しています。

事務局（小松次長）

佐藤会長

他に質問はありませんか。

ないようですので、案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

よろしいようですので、続いて「(3) 大迫地域予約乗合バスの本格運行への以降について」を事務局から説明願います。

(3) 大迫地域予約乗合バスの本格運行への移行について

事務局 (高橋係長)

大迫地域予約乗合バスは平成 30 年 10 月 1 日から 1 年間、道路運送法第 21 条による試験運行を実施していますが、令和元年 10 月 1 日から道路運送法第 4 条の許可による本格運行に移行しようとするものです。

道路運送法第 4 条の一般乗合旅客運送事業許可による運行開始日は令和元年 10 月 1 日からです。

運行内容について、運行区域は大迫地域全域の区域運行です。

運行形態は予約応答型乗合交通とし、予約のあった利用者の自宅付近と指定された乗降場所【別表】を乗合により運行します。

運行日は月、水、金曜の週 3 日。運行時間は 8 時から 17 時の不定時で予約に応じた運行になっています。

予約受付時間は毎日 8 時～17 時まで、利用したい時間の 1 週間前から当日の 1 時間前までの予約が可能となっています。ただし、朝 8 時台のみ前日までの予約が必要です。

利用料金は 1 回 400 円。小学生、身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方は 150 円。未就学児は無料で大人の同伴が必要です。

乗降場所は「自宅付近の公道」と「指定乗降場所」間の移動、または「指定乗降場所」から「指定乗降場所」への移動としています。

車両台数は 4 台。待機時間を含めた車両借上方式を採用しており、ジャンボタクシー 2 台、小型タクシー 2 台で運行します。

運行事業者は花巻地区タクシー業協同組合構成員のタクシー事業者です。

平成 30 年 10 月～令和元年 5 月までの試験運行の実績について、資料 2 をご覧ください。

登録者数は 5 月末現在 1399 名。そのうち利用したことがある方は 211 名となっています。

地域別の登録者数について、外川目地区では 694 名の地区人口に対し、521 名の登録となっており、約 75%という多くの登録をいただいています。

利用者数は 10 月の運行開始から徐々に増加し、3 月には 365 名の利用がありました。4～5 月は若干利用者数が減少していますが、春先で暖かくなり、バイクなどでの移動が可能になったことや長期連休の影響によるものと考えています。

性別・年代別利用者数(延べ人数)は、男性 421 人に対し女性 1573 人と圧倒的に女性が多く、年代別では 60 歳以上の利用者が 90%以上を占めており、高齢者の利用が主である状況です。

曜日・時間帯別の利用者数は、朝 8 時台の利用が最も多く、次いで 11 時台の利用が多くなっています。8 時台の便で中心部に移動し、11 時台の便で帰宅するという使い方が多いものと推察しています。曜日別では水曜日の利用が最も多くなっています。

事前予約状況は、当日予約の割合が 47.8%と半数近くを占めています。同様に予約乗合バスを運行している東和、石鳥谷地域の当日予約割合約 33%を大きく上回

っている状況です。

乗降場所上位 5 件は、主に自宅へ帰る際の乗り場となる「乗車場所」では、大迫バスターミナル停留所の利用が最多となっています。主に自宅から移動する際の目的地となる「降車場所」は、大迫地域診療センターの利用が最多となっています。

このような運行実績を踏まえ、本年 10 月から本格運行へ移行するものです。

質問などはありませんか。

佐藤会長

10 代の利用もあるようですが、高校生が多いのでしょうか。

鎌倉委員

事務局（高橋係長） 10 代以下という括りになっており、小学生の休みの日の利用が多く、高校生の利用はありません。

休みの日ということは、例えば通学への利用はないということでしょうか。

鎌倉委員

事務局（高橋係長） 運行時間が 8 時～17 時、週 3 日の運行であるため、時間的に通学には利用できません。小学生が祝日や冬休みに利用した実績があります。

本格運行への移行にあたり、試験運行から変更する点はあるのでしょうか。試験運行では住民や利用者からどのような声があったのでしょうか。

宗像委員

試験運行からの変更はありません。

事務局（高橋係長）

住民からは、試乗体験会や地域の集まりなどを通じ、直接目的地にいけるとい
う点に関して好意的な意見をいただいています。一方で夕方予約が取りにくいとい
う意見もいただいております。運転士の休憩時間を調整するなどの方法で改善を図
りたいと考えています。

他に質問はございませんか。

佐藤会長

ないようですので、案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（一同異議なし）

よろしいようですので、続いて「(4) 西南地域予約乗合バスの運行について」事務局から説明をお願いします。

(4) 西南地域予約乗合バスの運行について

事務局（高橋係長）

笹間地区内を運行している岩手県交通(株)の路線バス栃内線が本年 9 月末に廃止されることに伴い、地域の生活交通を確保するため、太田地区と笹間地区を合わせた西南地域において、予約乗合バスの運行を開始しようとするものです。

なお、地元の太田振興会が運営する太田相乗タクシーは、本年 9 月末で運行を終了し、10 月からは市で実施する予約応答型乗合交通に移行します。

また、南中根子及び諏訪行政区については、栃内線廃止後のバス利用者の交通手段を確保するため、栃内線の運行ルート上のバス停留所を乗降場所として西南地域予約乗合バスを利用できるものとするものです。

運行開始日は令和元年 10 月 1 日です。

運行内容について、運行区域は西南地域全域及び南中根子・諏訪行政区の栃内

線運行ルート上と花巻地域中心部を結ぶ区域運行です。運行区域図は資料 3 をご覧いただければと思います。

運行形態は予約応答型乗合交通とし、予約のあった利用者の自宅付近または南中根子・諏訪行政区内の停留所と指定された乗降場所【別表】を乗合により運行するものです。

運行日は週 2 日、「月・木」と「火・金」の組み合わせを隔週で交互に繰り返すこととし、太田地区と笹間地区で曜日をずらして運行します。

運行時間は往路便の時刻が太田・笹間地区発 8 時 00 分、10 時 30 分、13 時 30 分。復路便の時刻が花巻中心部発 12 時 00 分、15 時 30 分です。

予約受付時間は毎日 8 時から 17 時まで、利用したい時間の 1 週間前から当日の 1 時間 30 分前までの予約が可能です。ただし、往路の 8 時 00 分発の便については前日までの予約が必要です。

利用料金は 1 回 400 円。小学生、身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方は 150 円。未就学児は無料で大人の同伴が必要です。

乗降場所について、西南地域においては「自宅付近の公道」と「指定乗降場所」間の移動。南中根子・諏訪行政区においては「枡内線の各停留所」と「指定乗降場所」間の移動としています。花巻中心部での移動は市街地循環バス、路線バス、タクシーを利用してもらうこととし、指定乗降場所間の移動には利用できないこととしています。

運行車両は予約に応じて、小型タクシー車両、ジャンボタクシー車両のどちらか効率的な車両を選択し配車します。

運行事業者は花巻地区タクシー業協同組合構成員のタクシー事業者とします。

質問などはありませんか。

佐藤会長

運行日を隔週で異なる組み合わせとするに至った理由はあるのでしょうか。複雑で利用者が混乱する恐れがあるように感じます。

宗像委員

太田相乗タクシーの運行日を踏襲したもので、多くの曜日をカバーできるメリットがあると考えています。運行日がわからなくならないように、運行日を示したカレンダーを作成して周知したいと考えています。

事務局（高橋係長）

運行事業者はタクシー組合とあるが、道路運送法第 4 条の許可を受けた事業者でしょうか。

吉川委員

道路運送法第 4 条の許可を受けた事業者になります。

事務局（高橋係長）

他に質問はございませんか。

佐藤会長

ないようですので、案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（一同異議なし）

よろしいようですので、続いて「(5) 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について」を事務局から説明をお願いします。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の申請に係る生活交通確保維持改善計画の策定について

事務局（高橋係長） 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は、地域特性や実情に応じた生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続する地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するものです。補助要件には幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することの他、新規に運行することなどの要件があり、今回、本格運行に移行する大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスが補助要件を満たすこととなるため、補助申請の際に提出が必要となる「生活交通確保維持改善計画」を策定するものです。本会議での計画承認の後、国に対し計画の認定申請を提出するものです。

生活交通確保維持改善計画（案）について、別添資料 4 のとおりとなっております。（資料 4 を読み上げて説明）

質問などはありませんか。

佐藤会長

「フィーダー」の意味をもう一度説明していただけますか。

浅沼委員

事務局（高橋係長）

フィーダーとは、幹線とよばれる地域間を結ぶ路線バスにつながる・補助するという意味です。大迫地域予約乗合バスは大迫石鳥谷線や大迫花巻線という幹線に接続しています。西南地域予約乗合バスは石鳥谷線、土沢線という幹線に接続します。

高橋委員

資料 4 によると補助金 1,500 万円が予約乗合バスの運行を担うタクシー事業者 4 社に分配されるということでしょうか。

事務局（高橋係長）

1,500 万円という数字は人口などから算出される補助金の上限額です。補助金額は大迫地域予約乗合バスで 240 万円、西南地域予約乗合バスで 100 万円ほどと市では試算しています。ただし、補助金額は運行状況によって増減するため、あくまでも参考値としてお伝えするものです。

高橋委員

計画は令和 2 年～4 年までの 3 年間の見込みを立てているが、補助金の交付が受けられるのは一度だけでしょうか。

事務局（高橋係長）

年度ごとに交付を受けることができます。そのため、毎年度当計画を提出する必要があります。

奥山委員

直接は関係ないかもしれませんが、最近高齢ドライバーの事故が非常に多く報じられています。日常生活に絶対に足は必要ですが、公共交通機関の料金が高いという理由で免許を返せないという人もいます。ある自治体では年間 2,000 円で市のバスなどを乗り放題にするという試みもあるようです。

予約乗合バスのような立派な交通手段がありますし、もう少し高齢ドライバーの免許返納を促進できるような方法を考えられれば良いように感じます。

ご意見ということですね。他に質問はありませんか。

佐藤会長

宗像委員

こちらの改善計画は要件に沿った内容になっており、特段の意見はありません。この件に関しては既に運輸局へも報告しているところです。

この計画を申請することで国からの補助を受けられるというものです。委員の皆様には軽微な修正について事務局に一任いただくようお願いいたします。

他に質問はありませんか。

佐藤会長

ないようですので、案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

以上で本日予定していた協議事項は終了しました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。

それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

事務局（菊池課長
補佐）

次に、「その他」ですが、事務局では特段持ち合わせておりません。皆様から何かございますか。

ないようですので、これを持ちまして令和元年度第1回花巻市地域公共交通会議を終了します。どうもありがとうございました。